

令和3年4月定例教育委員会会議録

令和3年塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、令和3年4月22日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 5月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について
報告第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第6号 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第7号 自然博物館の休館について
報告第8号 令和2年度中学校卒業生進路状況について<非公開>
報告第9号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 令和3年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>
議事第2号 塩尻市社会教育委員の委嘱について
議事第3号 図書館協議会委員の任命について

5 その他

- その他第1号 成人式（令和3年5月4日）の再延期について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
---------	---------	--------	---------

こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター長(図書館長)	岡 上 條 史 生
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤智樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。入園式、そして小中学校の入学式の頃には、満開だった桜の木々ですが、今散る花びらもあり、それとともに若葉を広げ始めました。総合文化センター前のドウダンツツジの固まりは、鮮やかな若草色の柔らかい葉っぱが枝を覆って緑の色が街を彩っております。新学期が始まり、子どもたち一人一人は思いや願いをこの若葉のように広げているのではないかなと想像しました。これが新学期のよさであります。先生と子ども同士が向かい合って遊び、学べる時間を継続して、子どもたちの意欲を教職員で支援していきたいと思えます。

それでは、ただいまから令和3年度第1回4月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひします。

それでは、新年度最初の定例教育委員会でありますので、人事異動によりこの4月から教育委員会に來られた方は、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

胡桃生涯学習部長 この4月より生涯学習部長を拝命いたしました胡桃慶三でございます。引き続き御指導のほどよろしくお願ひいたします。また、過日は総合体育館のオープニングイベントにおきまして、委員の皆様にはお忙しい中、御列席賜りましたこと、この場を借りて御礼申し上げます。竣工式当日は雨でございましたけれども、2日目は快晴となり、お子さん連れの御家族を初め、多くの方に御來場いただきました。今後も市民に親しまれるような体育館の運営を目指してまいりますので、引き続き御指導御鞭撻をよろしくお願ひいたします。

青木こども教育部長 皆様こんにちは。こども教育部長を務めさせていただきます青木正典です。前任は総務部総務人事課でございます。毎朝自宅から車で通勤をしておりますけれども、幾つかの小中学生の通学路を通ってまいります。車中から子どもの顔を見ますと、友達同士楽しそうに歩いてくる子、それから少しうつむき加減で歩いてくる子、いろいろな表情を見かけます。そんな子どもたちの様子を見ながら、自分はこの子たちのために一体何ができるだろうかと自問自答している毎日です。大変非力ではありますが、精一杯務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

竹中こども課長 皆さんこんにちは。こども課長を務めさせていただきます竹中康成と申します。前任は総務部総務人事課であります。まだまだ慣れない部分でございますけれども、いち早く対応できますように努力いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

中村文化財課長 こんにちは。このたび文化財課長となりました中村琴江と申します。前任は

市民課でございました。社会教育関係には4年ぶりに戻ってまいりました。引き続きよろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。今、自己紹介いただいた4名を始め、ここにいる教育委員会のメンバーで1年間よろしくお願ひいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回の会議録の承認について事務局からお願ひいたします。

佐藤教育企画係長 前回、3月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。それでは、そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。3点報告させていただきます。

1点目ですが、今、青木部長からも話ありましたが、朝の風景です。1列に並んで集団登校している子どもたちの姿をたくさん見かけました。お兄さんお姉さんと一緒に集団登校する低学年の子どもたちであります。恐らく高学年の班長さん、副班長さんにとったら大変なことかなということ想像します。ひやっとなったりとか、苦勞したりする場面が多々あるのかなと思います。そんなとき、学年の発達段階に応じて、集団登校するその意味を年相応にそれなりに考えて、みんなで一緒にルールを作っていく形で臨めばいいのかなあということ子どもたちの姿を見て考えました。

市内各地の通学路の信号機ですが、横断歩道など要所、要所には黄色のビブスをつけた安協の方、民生児童委員、登校支援ボランティア等、地域の皆様が立って見守り、さらに挨拶とか声掛けを行っております。子どもたちにとっては心強い応援団です。私も感謝の気持ちでいっぱいあります。今年は特に黄色のビブスが目立ちました。教育委員会でも塩尻市コミュニティ・スクール見守り隊と印刷したビブス180枚ほどを購入して各校に配布しました。市内が同色で、市内全体が同じような色でドライバーに注意喚起をするという姿を見ることができました。

昨年度を振り返りますと、狭い道路で車とぶつかってしまったりとか接触したりとか、あと心配したのは横断歩道上でも車とぶつかってしまうというような事故が発生しました。今年この1年間、一人一人が自分の目でドライバーの目と、目と目で確認し合う、それから車が止まったところで横断するというような姿を願っております。

2点目です。昨年度の4月、5月は子どもたちが学校に登校できないというかつて経験したことのない状況で、中学校の修学旅行は全て中止となりました。今年度の中学校の修学旅行であります、6校中5校が既に終わりました。目的地は長野県内各地、それから岐阜県高山、山梨県富士吉田などあります。一般見学だけにとどまらず、ガラス工芸だとかアウトドアだとか溪流下りみたいなこと、あとテーブルマナーなどを体験するという体験型の修学旅行が行われております。どの学校も同じクラスのメンバーで貴重な思い出づくりが行われました。残り1校は来週に予定されております。授業も始まりました。あと交通安全教室、

避難訓練、児童会生徒会活動、中学校は部活動体験、授業参観も行われた学校もあります。そのような情報がホームページに載っていました。

その一例を紹介したいと思います。塩尻西小学校では、タイトルが「ノートパッドを使いこなす子どもたち」というタイトルで、こんな文が書かれていました。「4年生が理科の授業で、春について桜の観察の授業をやっています。観察したことをタブレットに書き込んで、その情報をみんなで確認したり、先生に提出したりしています。見ている大人のほうが子どものスピードになかなかついていけません。これからの時代、子どもの学びは変わってきます。でも、子どもの学ぶ意欲は変わりません。興味があることに食いついていくようにして目を輝かせています」という記事が載っていました。

早速学校の教頭先生にお電話してお聞きすると、このコメントは、校長先生がカメラを持って教室を回って感じたことをアップしているということです。子どもたちが観察中の撮影した桜の写真とか、動き出した動物の様子など、4月特有の不思議さを授業で勉強するところです。そこに驚いている子どもたちのことや、最後、校長先生が書かれていた子どもの学びの姿は不変、やっぱり興味関心を持つと子どもたちはそこに突き進むということが書かれていました。

理科の授業風景のカラー写真が1枚、ホームページに載っていました。、理科室には仕切り板があって、タブレットや大型ディスプレイがあって、学びの環境についても細かく伝わってくる内容でありました。これは一例なのですが、保育園、小学校、中学校、そして児童館などは、活気に満ちている4月ではないかなと思います。

また、塩尻ロマン大学も、第22期生の入学式が4月20日に行われました。39名の入学生を迎えて挙行されたわけですが、2年間で50講座ということで、代表の方が、地域を越えた交流をしたいと。それぞれ集まる中で交流したい、それから専門研修をしっかりしたい、そのような決意のお話をお聞きしました。

3点目です。新型コロナウイルス感染についてであります。塩尻市では18日、市内保育園に勤務する女性職員1名が感染しました。これは、塩尻市のホームページでも情報発信をしてあります。この保育園は19日から昨日21日まで臨時休園として、園児、児童の健康状態を観察いたしました。濃厚接触のあったクラスですが、4月30日までクラス閉鎖ということで、自宅待機が延長されました。それ以外のクラスは、本日から再開しました。また兄弟姉妹関係で、小中学校にいる子どもたちも出席停止扱いでしたが、本日より登校することができています。引き続きまして健康状態を把握しながら、保育、学校の教育を進めていきたいと思っております。

全国では、現在、感染力が強い変異株のニュースが続いております。関西では既に全体の80%、それから18歳未満の感染割合は従来株と比べて、1.3倍から1.5倍ぐらいたと国立感染症研究所の発表があります。長野県内でも、変異型ウイルス感染者が80名を超えたという報道もあります。子どもたちの感染予防はやはり限界がありますが、今まで同様の学校での感染予防対策の継続をお願いしているところであります。

私からは以上であります。各委員の皆様から、新型コロナウイルス感染防止対策の臨時休校のことやほかのことも含めまして、御意見や御質問がありましたら、発言をいただきたいと思っております。では、よろしく申し上げます。

石井委員 それでは、お願いいたします。新しい年度がスタートいたしまして、学校へ会議関

係でお邪魔する機会も出てまいりました。その中で、本日は広陵中学校の学校運営協議会についての御報告をさせていただきます。

先ほど教育長報告の中で、学びの変化に関してのお話がありました。広陵中学校でも学びに関しての新しい取組みが、校長先生から委員の皆さんに伝えられました。学校運営協議会ですので、地域連携というところが主眼になってくるわけですが、まず資料のほうから紹介させていただきます。

広陵中学校の新しい取組みということで抜粋になりますが、「ICT等を活用した学習については、下記のような通知が文部科学省から出されています」という出だしで、その通知の抜粋ですが、「自宅においてICT等を活用した学習活動を行うとき、在籍校の校長は、円滑な学校復帰が可能となるような学習活動について、自立を助ける上で有効、適切であると判断する場合、指導要録上出席扱いとすることができる」という内容であります。ICTを活用した不登校の対策ということで、会議の中では紹介がありました。

GIGAスクール構想が本格的にスタートしたということで、こういう活用法も想定されていたことかと思えます。新しい学びの場をつくっていくことは、新しいチャレンジであり、その学校の取組は大変興味深いですし、サポートしていきたいと思うのですが、新しいものを取り入れた半面、損なってしまうものも危惧される。リスクも伴っているのではないかと思います。例えば、ICTの範囲が広がってくると、今度は見守りをはじめ、地域の皆さまと直接交流する機会が減少してくるのではないかと思います。その辺についてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

それからもう1点。これも広陵中学校の学校運営協議会からですが、本年から塩尻志学館高校の校長先生がオブザーバーとして協議会に加わりました。校長先生がおいでになって御挨拶されたのですが、今後中学校としっかり連携を取っていききたい、赤羽教育長にも相談されたという話をされましたので、これにつきましても、新しい取組ということも踏まえながら、こういった方向づけがあるのかをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。総務課長お願いたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） では1点目でございます。機器の活用で失うものがあるのではないかと御心配も多いとは思いますが、本市ではコミュニティ・スクールを引き続き充実させながら推進していきたくてありますし、デジタル化が進んでいく中においても、紙媒体や教科書であったり、体験学習であったり、そういうことは非常に大事だと思っておりますので、デジタルとアナログをバランスよく取り入れていくことを進めていく必要があると思っております。今後学校でこれから取り組むべき内容についても、そういったものを融合させたもので進めていきたいと考えております。以上です。

石井委員 御解答ありがとうございます。まだ現場的には始まったばかりの取組かと思うのですが、これは各学校ごとにお任せしている部分が多いのでしょうか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 機器の活用については各学校主体で進めていきたくて思っておりまして、そこに我々としてはICT支援員の活用などで支援していくという考えです。本年度、広陵中学校で取り組む不登校、児童生徒への支援、取組について、そこでの実績や検証した上で、効果的であれば他校へも広めていくということも考えられます。私も相談を受けて聞いておりますので、お手伝いをしながら、今後の広がりも検討していきたい

と思います。

石井委員 御回答ありがとうございます。広陵中学校の話については、学校規模等からも考えて非常に適正と言いますか、納得のいく話ではあります。ただ、学校の規模等で対応に差が出てくるようなケースがもしあり得るとすれば、ITスキルの格差にもつながっていくのではないかなど、そんな懸念も出てくるわけでございます。これはまだ実際に動いてみてからかと思いますが、そちらへの御配慮もいただければありがたいと感じておりますので、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 2点目の志学館高校の校長先生なのですけれども、今年田川高校の校長先生と、志学館の校長先生が2人新任になりまして、市長、副市長にまず挨拶をされて、そのあと教育長にもということで、お見えになりました。

高校の校長先生が願っているのは、中学と高校とのつながりです。そこをしっかりと繋いでいきたいということを私にお話しされました。一昨年は中学の先生が高校の授業を見に行つて、高校の先生が中学校の授業をお互い見合う企画を実施しました。昨年度は一切できなくて、ぜひその続きとして、今年度は学運協も含めまして地域の学校でありますのでつなげていきたいという気持ちが校長先生には表れていると思います。

石井委員 御回答ありがとうございます。当日もキャリア教育に関してのお話を熱心にされておりまして、連携を進めていきたいと、これも十分納得のいくお話でありました。ただ、小学校、中学校、高校。同じ市内にありますので、共通するテーマを掘り下げていくことは歓迎なのですけれども、それによって逆に子どもたちの選択が狭まってしまふことのないように御配慮いただければと思います。自分のやってみたいことが、例えば塩尻市以外でも実現可能なものはこれだけあるんだよと、そういった提示もぜひその中には含めていただいて、広い範囲で選択が可能な形を作っていただければと思います。よろしく願いします。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いいたします。

小林委員 今、不登校の話でも出たかと思うのですが、つい最近知った言葉で、ヤングケアラーという言葉を知りました。年齢とか成長に見合わない子どもたちに、おうちの用事・家事や、ほかの家族の世話をさせたり、小さい兄弟の世話をさせるというような、そういう定義があるそうです。

それで全国的に調査をした結果、中学生では17人に1人、高校生では24人に1人に、だいたい3、4時間の家庭での仕事があるということでした。学校に行っても集中力を欠いたり、教育に影響が出ているというのを定義として設けているそうなんですけど、そういう言葉があるんだっていうのを初めて知りました。

それから1週間後くらいに、信濃毎日新聞に貧困の大学生の記事が載っていて、でもその記事のところには、ヤングケアラーという言葉はなかったのですが、ちょっと気になりました。また、何か月か前の教育支援会議に出席させていただいたときも、ハンディがあったのかもしれないのですけれども、不登校のお子さんがいました。そのときのお子さんは小学校の中学年でありながら、下の兄弟がいっぱいいるので、その世話で学校に行けていないみたいな話をお聞きしました。

国の調査は高校、中学校でしたけれど、小学生でもいるのだなと思ったのですが。例えば、親が精神疾患を持っていたり、おじいちゃんおばあちゃんの認知症が進んでいたり、家で見なければいけないけど預けられないような状況では、子どもにしわ寄せがいつてしまう状況

があります。学校に来ていないとか、そういう現実がだんだん自分の中で結びついてきました。

塩尻市も、小学校にそういうお子さんがいらっしゃるようなこと、そういう子どもを把握されていると思いますけれども、ヤングケアラーについての実態調査をされているのか。今後、そういう家庭に対してどういうふうに支援していったらいいのか、考えていただきたいなと思って提案させていただきました。

いろいろな支援があることを知らないというのが、まず一番の問題だというところがあるようです。子どもたちには、学校の先生が様子を見て困っていそうと思ったら、ヤングケアラーという言葉や支援があるよと教えてあげることかなと思います。市のほうからも、学校の登校状況によっては把握できると思うので、早いうちに支援の手が行くようになるというなということを考えながら、ここしばらくニュースを見ていました。以上です。

赤羽教育長 大事な点だと思います。

植野家庭支援課長 ヤングケアラーについてでございますが、先般の新聞記事で中学生5%、高校生4%という数値で、私たちが衝撃的な数値として受け止めています。調査の内容を見ますと、うち、中学2年生ですと61.8%が兄弟の世話をしている。時間とすると3時間未満という回答が多いわけです。高校生になると、兄弟の面倒が44.3%ということで下がるんですけど、やはり兄弟関係の中で小さい子がいる場合に、中学生の家庭にも小さい子が多分いると思うんですけど、そういったところでのケアが多いという実態があることはわかってきています。

塩尻市の状況を見ましても、やはり小学生の段階でも家族の面倒を見ているお子さんがいます。ヤングケアラーというのは、ほかにも家計を支えるために労働をしているとか、そういうこともあるんですけども、中には高校生でバイトをして家計を支えているという子がいたりとか、そういったことがあるのは事実です。

結果として、そちらに労力を取られて、登校が厳しくなるということも実態としてはあります。学校と連携する中でそういった御報告をいただいた場合、要保護児童対策地域協議会のケースとして対応する場合もありますし、子どもだけの支援ではなくて保護者への支援を入れていかないといけないというところで、福祉の部門と連携したりしながら家庭全体への支援に努めているところが現状です。

先ほど貧困のお話もありましたけれども、貧困と重なってくる部分というのも非常に多くあります。今年度の計画策定も含めまして調査を入れていく予定でいますので、その中で実態把握もするとともに、学校との連携を実施しながら家庭の支援、子どもの支援に取り組んでいきたいというように考えています。

赤羽教育長 小林委員、どうですか。

小林委員 ありがとうございます。コロナ禍で貧困の格差がまた広がっていると思います。今日、私の知人から連絡がありまして、介護している親を預けたいけど、お金がかかるからなかなか預けられなくて困っているということでした。どうやって預けたのか、コツがあるのかなど、私自身のケースについていろいろなことを聞かれました。その方は一般家庭で、貧困ということはないのですけれども、親の介護をお母さん1人でやっていると思うと、家族全体が気にしてフォローしていくしかないのかなと思います。なるべく子ども達には、自由というか、その子らしくやっつけていけるように大人が支援していかなくてはいけないのだな

というのをすごく感じます。またよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございました。この件に関して、何か委員の皆様からございますか。

碓井教育長職務代理者 実態がどのくらい分かりませんが、一概に家事や介護を担うことは、いけないことではないと思いますけれども、子どもは、自分が過度のヤングケアラーだと自覚できないようです。そういう場合、学校とも連携していただいて、発見や相談体制の充実、あるいは状況に応じての支援、そういう拡充を図っていただければと、私は現時点では思っております。

赤羽教育長 ありがとうございました。では、別の件でありますか。

嶋崎委員 中学の修学旅行も、6校中5校が済んでいるということで、よかったなと思いつつ、残り1校は、1泊ではなくなり2日間の予定で行うということになりました。残念な部分はありますけれども、そこだけは何とか実行できればと思っています。

先日、体育館の竣工式に出ささせていただきました。その後のエキシビジョンマッチも見せていただきました。本当にきれいな体育館で、トイレに行ったときにやたら大きなスリッパがあるなと思ったら、シューズのままお履きくださいというもの、初めて見てちょっとびっくりしました。便利なものが今はあるんだなと思って見てきました。

近くの方はよく行かれると思うし、スポーツをする方は多分興味を持って行くと思うのですが、なかなか行きたいと思っても行かれない子や、あまり体育館に縁がない子もいるとは思いますが、せっかく立派な体育館ができたので、小学校とか中学校の何かのタイミングで見学ができたらなと思います。今の段階で、小学校の行事とか各学校の行事に、そういう見学の予定があるのかどうか、今後予定をするものがあれば、ぜひ市内の子どもたちみんなに一度は行ってもらいたいなと思っているので、御検討いただければと思います。以上です。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 竣工式につきましては、御出席いただきましてありがとうございました。嶋崎委員にエキシビジョンを御覧いただき感想を述べていただいたとおりですが、その前段で、バレーボールの教室を実施させていただきました。塩尻市で、今までトップレベルの選手を呼んで子どもたちに直接指導をいただくという機会が数限られたものしかございませんでした。今回、体育館の竣工をきっかけに、そういった機会を設けて、実際私も見せていただく中で、伸び伸びとした子どもたちの笑顔を見て、本当に安堵したところです。

せっかくできた体育館ですので、委員おっしゃるとおり、多くの方に、特に子どもたちには利用していただきたいと考えておりますが、なかなか地理的な条件等もございます。本年につきましては、逆に総合体育館のスタッフが、各学校に手挙げ方式なのですが、実際に出向きまして、運動の仕方の指導をさせていただくというプログラムを導入し、取組を進めたいと思っております。スポーツをする、しないの差がありますけれども、実際に子どもが、こういったことを教えてくれる教室もあるんだということを体験すると、将来何かの機会に、またきっかけになればと考えております。様々な機会を通じまして新しい体育館をPRしていきたいと考えております。

嶋崎委員 ありがとうございます。ぜひお願いします。

赤羽教育長 市内全学校ですか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 今年度、予算の中で12回ほど事業の回数を

設けておりますので、その範囲の中で実施したいと考えております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 教育長が冒頭で触れましたけれども、市内各校の入学式や保育園の入園式が無事終わったとのこと。時間は大分たってしまいましたけれども、この場をお借りしておめでとうございますと申し上げたいと思います。本年度もコロナ禍で厳しい状況ですけれども、感染防止等に努めていただきながら、たくましく歩んでいただくことを心から願いたい、そんなふうに思います。

また、4月9日の校長会に出させていただきます、新しく着任された校長先生も含め、市内各校の校長先生方の本年度の抱負をお聞きすることができました。新年度への確かな期待を抱くことができました。

続いて、1点お願いしたいと思います。義務教育学校及び規模の小さな学校に関連することについてであります。木曾檜川小学校の入学式の様子が新聞、MGプレスに載っていました。新入学児童は7名ということでした。校長先生が、義務教育学校のスタートまであと1年、来年度に向けて学校は様々な挑戦をしていくと語ったと書いてありました。御期待申し上げたいと思います。

私は、学校の役割は大きく2つあると考えていて、1つは学力の向上。そしてもう1つは社会性の育成だと思っています。そういった前提に立った場合、学年やクラスの人数が少なくても、学力の向上は少人数でするので大丈夫だと思います。ただ、他との関わりから学ぶことの多い人間関係や社会性の育成については、このお子さん方は保育園から一緒だということですので、深いつながりという点は良いかなと思いますが、多様なという視点では、若干心配に思う部分があります。

この入学式の様子が載っていた新聞の同じ面に松本の山辺小が載っていて、そこは100人が入学したとありました。そのくらい的人数ですとクラス替えもできて、ある意味積極的な人間関係づくりが比較的容易にできるかなと思います。そんな点、来年度から始まる義務教育学校は、9年間の義務教育期間の子どもたちが一緒に校舎で学ぶわけです。その中で工夫等も含めた義務教育学校であると思いますが、どのような方策で発達段階に応じた多様な関わり、人間関係等を学ぶ方向なのか、そんな点について現時点でのお考えを教えてください。以上です。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 義務教育学校の開校に向けては、現在も開校準備委員会の中で、カリキュラムに関する事、特色ある教育活動に関する事などを、地域や学校、保護者を交えて話し合いを進めているところでございます。

スタートは1年生から9年生までという形の中で、当初は前期、後期ですとか、前期、中期、後期と分けていこうかという話も出ておりましたが、委員会の中で意見も割れる中では、当初のスタートは、学年の区切りでスタートしてみようかという流れになっています。

御心配されているように、学力面については、学ぶ場は規模が小さくても心配ない部分がございますし、1人1台のタブレット端末を活用した、オンラインで他校の生徒と交流することも実際に行われていますので、そういう部分ではかなりフォローできると思います。社会性についても、本市はコミュニティ・スクールを推進しておりますし、特に檜川地区においては、開校準備委員会に積極的に地域の方が関わってくれておりますので、期待したいと思っております。以上です。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。市内には、ほかにも単級の学校があるかと思えます。学習指導にしても、人との関わりについても、そのような学校については規模の大きな学校にはない悩みを抱えている場合もあるかなと思えます。そういう点で、今、次長もおっしゃられましたけれども、義務教育学校での実践に学べる部分も多いかと思えます。校長先生や学校等の今後の実践に御期待申し上げたいと思えますし、私も学ばせていただきたいと思っております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。今のことに関連しては、よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほかは、よろしいでしょうか。

石井委員 感染症対策に関してのことを1点お願いいたします。高出地区なのですが、今年度の地域子育て事業、予定を立てておったのですが、感染症が拡大しているということで、1年間中止しますという連絡が運営スタッフに回りました。おしゃべりカフェというタイトルで、年6回ですか、未就学児の御家庭を対象に交流事業を行っていたようなのですが、今年度はできないというように決定をいたしました。

様々な影響が出てくるわけですが、これも地域連携、それから未就学児の御家庭に関しては、横の連携の弱体化、孤立化の懸念といったことが考えられるわけですが、どのような対策を考えられているか、お聞かせいただければと思います。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 地域の活動のことで分からない部分が多い状況でございますが、おしゃべりカフェについては、地域の特色ある事業の1つではないかと思っております。我々のほうでは、特に学校、小学校と地域の行事のつながりの中では、地域の方からも、行事やっていいのかというような相談も受けることもございました。

感染症への対策を講じていただきながら、できる限り取り組んでいただきたいです。ということで、以前もそういうお答えをさせていただいております。ですので、できる限り対策を講じて、まずはやれる方向で考えてみていただくというのが大事かと思えます。ただ、私どもとすれば、できる限り子どもたちのために行っていただきたいけれど、最終的な判断は地域の皆さんのお考えで決めていただきたいです。ちょっとできない現状でございますので御理解いただければと思います。

石井委員 御回答ありがとうございます。4月20日付で届いた通知でして、実際には今後どうするかというのは、まだ多分決まっていない話かと思えます。感染症の動きも読めないものがありますし、やったほうがいいんじゃないかという上側からの意見が出てくれば、それに合わせて変化はしていくかと思えますが、ひとまずは御家庭に対する支援策の拡大があったほうがいいのかと、そんなふうに感じておりますので御承知いただければと思います。よろしくお願いたします。

赤羽教育長 では、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは、報告第1号のほうから行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。主な行事等の報告についてお願いいたします。資料1ページから3ページであります。事務局から報告をお願いします。

植野家庭支援課長 1ページ、お願いいたします。こども教育部行事報告になります。3月20日、土曜日でございます。こどもの未来応援・映画上映会ということで、レザンホール大ホ

ールにて、「こどもしょくどう」の映画の上映会を開催いたしました。午前、午後と開催いたしましたして、延べ202名の方に御参加いただきました。委員の皆様も、御参加いただいた皆様ありがとうございます。内容は、子ども食堂が必要とされる現代社会を子どもの視点から描いた物語となっております、一般市民の方、各関係団体への周知を行いまして、お集まりいただきました。成果といたしましては、子どもたちが直面している社会の課題を知って、それぞれの立場でできること、地域での子どもの居場所の役割について考える機会となりました。

初めての映画上映の試みでございまして、内容も結構子どもには厳しい場面もあるというところで、保育園、学校へもチラシの配布をいたしましたところ、こういったものを上映するののかというような声も寄せられました。御参加いただいた皆様、親子連れの方も思ったよりたくさん来ていただきましたし、塩尻中学校の生徒3人で、友達で来ていただいたようなこともありまして、お越しいただいた皆様には、非常に胸を打つ映画であったというように考えております。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

小松平出博物館長 続きまして、2ページ上段をお願いいたします。2月13日から3月31日にかけて、企画展として平出遺跡写真展を開催いたしました。ひらいで遺跡まつりの代替事業として行った平出フォトコンテストの出品全作品を展示したもので、期間中549人の来場者がございました。フォトコンテストには、市内外から232点もの魅力あふれる応募作品が寄せられまして、この写真展では、コンテストとは別に人気投票も開催され、お気に入りの作品を真剣に選ぶ来場者の姿が見受けられました。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 同じページの3段目です。3月21日、日曜日。岳都・松本山岳フォーラムの出展です。信毎メディアガーデンの1階を会場といたしまして、立体地形図の会の皆さんと図書館の共同でフォーラムでの出張展示を行いました。平成29年度から継続しておりまして、昨年度は残念ながら中止でしたので、今回3回目ということです。これまでは、まつもと市民芸術館で行われておりましたが、今回初めて信毎メディアガーデンで行われたというものです。3Dプリンターを使って作成された山岳模型にプロジェクションマッピングをしたり、全天空の映像紹介、360度を見渡せるような山頂での写真などの様々なコンテンツの展示をいたしまして、多くの皆さんに御覧いただきました。

成果のところにありますように、展示内容の評判がとてよく、キャンプ場の運営会社や塩尻市に関係の深い著名な登山家とつながる機会となりましたので、そんなところでつながったネットワークを活用し、塩尻市立図書館の活動の幅を広げていきたいと思っております。

1ページめくっていただきまして、3ページですけれども、3月5日から約1か月間、株式会社エイアンドエフ包括連携協定事業として図書館内でのテントの設営を行いました。塩尻市と連携協定を結びました株式会社エイアンドエフとの連携事業でございまして、図書館の児童コーナーとおはなし会コーナーに大小のテントを張りまして、そこへアウトドアチェアやテーブルやLEDランタンなどを配置しまして、子どもたちにとて人気でございまして、この中で本を読む子ども、親子連れの姿が多く見られました。引き続きまして、現在は一般の企画展示コーナーに一般の方向けの展示物を設けて、読書を楽しんでいただくエイアンドエフとの共同の展示を行っております。機会がありましたら、図書館に足をお運びくだ

さい。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 お願いいたします。資料1ページ、こどもの未来応援・映画上映会に関する話ですが、上映会の後、これは高出地区の民生委員の定例会で出た話なんですけど、市内の民生委員さんたちの各部会が連携して、子ども食堂に関する事業を行う予定があるというお話を聞きました。どのような予定になっているのかお聞かせいただければと思います。

植野家庭支援課長 大変申し訳ないのですが、民生委員さんの部会でそのお話があって、私のほうではそのお話を承っていないんですけども、また、福祉課のほうにも確認をしてみまして、我々も子ども食堂の補助メニューをつくったりしているので、連携できるところがあるのか、聞いてみたいなというように思います。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 はい。

赤羽教育長 ほかに。

碓井教育長職務代理者 同じく、私もこどもの未来応援・映画上映会の「こどもしょくどう」についてでありますけど、私は午前の部、親子タイムで実施された上映会に参加させていただきましたので、思ったことを何点か述べさせていただきたいと思います。

親子タイムには、何組か小さなお子さん連れの御家族もお見えになっていました。そのお子さん方に映画の内容が理解できたかどうかは別にして、このような映画を家族みんなで見るのが家族にとってもよい機会になったのではないかと、そんなふうに思いました。また、映画の中で、食べることは命、食べることは温もりという歌がありました。そのとおりだというふうに思いました。

上映会の冒頭に教育長さんから、子どもの貧困の実態をつかんでほしい、子ども目線を大事にして映画を見てほしい、そういうお話がありました。映画を通して、先ほどの家庭支援課長さんのお話のように、子どもたちが直面している社会の課題の一端を知ることができました。また、子ども目線とは何か、健全な社会とは何か、自分にできることは何だろうかなどを問い直すよい機会となりました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

小林委員 私も「こどもしょくどう」についてなんですけれども、見させていただきました。実は先月の定例会で、感想を言おうかなと思っていたんですけど、あまりにも突き刺さりすぎて、幾つか感想があります。最初は自分のことです。

家族にどうだったかと聞かれたときに、「スローモーションでボディーブローをくらったような状態で今、帰ってきたところ」と言って話をしました。何でそういう違和感が自分の体にできたのかなというのを、実は二十日間くらいずっと抱えて持っていて、いろいろ考えました。

貧困とはかけ離れてしまう感想なんですけれども、その違和感をずっと抱えながら、自分の仕事、子育てに関する親子のつながりの仕事をしていました。久しぶりに実際、親子さんに関わって仕事をしたときに、ああ、これが本来、自分が積極的にやっていかなければいけないことだなんていうのに改めて気づかされました。それで、直接貧困のことに関わる仕事ではないんですけど、親子をつなぐ仕事をしているんだから、もうちょっと積極的に仕事を

しなくちゃだめだぞと、いうふうに自分の中で自覚がすごくできました。それで何か突き刺さったものが取れたような感じになりました。

校長会のときに、自分にはハンディのある息子もいて、やり取りの経験があるので、学校で必要だったら使ってください、みたいな言葉も言えましたし、先日長男の会社で、ハンディがある息子に対して偏見と差別の問題があったので、専務さんにきちんとお話もできました。1年半くらい溜めていた気持ちをお話しすることができたのです。自分にはとても大切な映画を見せていただいたなと思って、大変ありがたかったと思っています。

そのほかの感想ですけれども、先ほど、子どもにこういう映画を見せるのかというお話が学校側からあったようですけれども、私は午後の鑑賞会に参加したのですけれども、帰りの車に乗るときに、親子連れでお父さん、お母さん、小学校低学年、中学年くらいの親子さんが通りかかり、「どうだった」、みたいな話をしていました。「かわいそうだった」と子どもさんは言っていました。子どもはそういう感想でいいと思うのですよね。そういうことを知ると知らないのでは、やはり違ってくると思うので、こういうものを見てどう感じるかということより、知るといえることがすごく子どもには大事なのかなと思いました。

私も、自分の子どもたち、と言ってももう三十近いんですけれども、一緒にくればよかったなと後悔しました。それと、もしお聞きできたらなんですけれども、映画を観に来た中学生の3人組がどんな感想を持っていたのかな、どういう顔で帰って行ったのかなというのをお聞きしたいと思ったのですけれども、お願いします。

赤羽教育長 家庭支援課長、つかんでいると思います。

植野家庭支援課長 ありがとうございます。いろんな思いを抱いて皆さん帰っていただいたのかなと、改めてうれしく思いました。中学生3人組に、私から、「どうでしたか」と聞いたんですが、男の子3人、はにかんでいまして明快な御回答はなかったんですけれども、「よかったです。」という感想はいただいたので、よかったなと思いました。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。とても好評だったなと。私も歩いているとき、よかつたっていう声をかけていただいた方もいらっしゃいます。考えさせられたっていう声も聞きました。

私も16年ぶりに私の教え子と、この映画をきっかけに電話で連絡し合うことができました。やはり一歩踏み出すこと、そういう映画だったなということを思いました。ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

○報告第2号 5月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、5月の行事予定等についてお願いいたします。資料の4ページをお願いいたします。全員に関わるものは27日の定例教育委員会、協議会があります。後ほどお話がありますが、令和2年度の成人式が新型コロナウイルス感染防止のため再延期となっております。見ていただきまして、何かありましたらお願いいたします。

御質問はよろしいでしょうか。ありがとうございます。次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号であります。後援・共催についてですが、資料5、6ページであります。この中で何かありましたら御質問等をお願いいたします。

石井委員 資料5ページ、受付番号40、事業の名称は令和3年度第28回読売杯、中学校の軟式野球大会になります。5月1日、9日という開催予定で準備が進んでおるのですが、現状の感染症の状況から、運営側が大会をやるのかやらないのか、やるのであればどういう形でやるのかを必死で考えております。この行事に限らず、皆さん悩まれていると想像できるので、本当に御苦勞をかけるなあという気持ちでいっぱいです。

この大会、私どもは実は協賛で関わっておりまして、運営会議にも出席をさせていただいております。まだ感染症がここまで進まない段階での会議では、今年も何とか開催をしたいということで準備を進めていました。その中で、野球を含め、スポーツ関係の様々な大会が中止等でできなくなっていることに起因する子どもたちの体力、それから技術力低下に対する懸念が意見として出されました。これについてどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 昨年はほとんどの大会が中止という形で推移しました。今年度も当初は予定どおりできるのではないかという楽観的な見方もあったわけですが、今週に入りまして、県知事の緊急メッセージが出るなど、大変厳しい状況になってきております。

実際に大会ができないということになりますと、子どもは一つの目標を失ってしまうので、当然技術力の低下だとか、体力の低下が心配されるところでございます。ただ、このコロナの状況はどうなっていくかというのが、先が全然見えない状況でございますので、今成長期にあるお子さん方は、大変苦しい思いをされるという認識はさせていただいております。じゃあ何かできるかという、やることによって感染が拡大する危険が高くなるという状況下ですので、正直打つ手がないかというところでございます。いち早く日本国内のワクチン接種が進んで、コロナが終息することを今は願うのみでございます。

石井委員 大変答えにくい質問かと思いましたが、御回答ありがとうございました。

同じ運営会議の中で、この事業の代表者であります塩尻市体育協会の丸山会長から対策案として出された意見なのですが、子どもたちの体育に関して、体育専科の職員を配置できないかというお考えがあるそうです。これから先、英語、算数、理科には専科の先生がいらっしゃるということで、体育もぜひ専科の職員を置いていただきたい。子どもたちが体を動かすことや体力を向上させることに楽しんで取り組める環境を整備してほしいというお話をいただきました。教育長に御相談に参りたいというふうにおっしゃられておりましたので、今後そのような投げかけがあるかと思えます。案の1つですので、どういったふうに進んでいくのか、あるいはできそうなことがまたそこに加わってくるのか、今、お気づきのことがありましたら、お答えいただければありがたいです。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 小学校の専科教員については、令和4年度から小学校高学年向けに、主に英語、算数、理科の教員の配置が中教審で答申がされているのは承知しております。ただその中では、それ以外の教科、特に体育については触れられていなかったかと思えますし、小学校は体育という専科はないはずですので、もし必要があるようなら、地域の指導員の方がいらっしゃるというのであれば、そういった方を全ての授業では無理ですが、必要な体育の時間に招いて、技術を教えてもらったり、基礎体力づくりの方法を教え

てもらったりというのは考えられると思います。方向性とすれば、そんな形が理想ではないかと思っております。以上です。

石井委員 ありがとうございます。数日前の新聞報道では、都内のレポートですが、学校の先生の人気がない、なり手がますます減っているという特集記事がございました。長野県でも人ごとではないと思いますので、そういった新しい取組をきっかけに、教職員のこれから先の担い手も増やしていく方向なども併せてお考えいただければ、いい話になりそうだと感じております。よろしく申し上げます。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。
ありがとうございました。では次に進みたいと思います。

○報告第4号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

○報告第5号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第6号 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 報告第4号から6号まで、全て専決処分ですので、一括議題といたします。資料7ページから11ページまで、事務局から説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 資料7ページの関係になるのですが、修正がございます。別に配付しています7ページと9ページについては、そちらを御覧いただければと思います。

報告第4号、学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について、御説明申し上げます。学校運営協議会委員辞任申出書及び委員推薦書が学校より提出されまして、委員の解任及び補欠委員の任命について教育長専決により決定しましたので、御報告するものでございます。

教育長専決日は令和3年4月1日。旧委員の解任日は令和3年3月31日となります。補欠委員の任期は、残任期間である令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなります。解任委員数につきましては51人、任命委員数は73人で、今年度の学校運営協議会委員数は、全体では22人増の297人となっております。

また、8ページは解任委員一覧、9ページは補欠委員一覧になりますので併せて御確認ください。私からは以上です。

中村文化財課長 報告第5号になります。10ページをお願いいたします。塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告になります。こちらは塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員ですが、令和3年3月31日をもちまして任期満了となりましたので、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例第14条に基づきまして、新たに委員を委嘱したことより御報告です。

3になりますが、委員の皆さん8名でございます。お一人新規をお願いをいたしまして、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年任期でお願いするものでございます。

続きまして、11ページです。報告第6号、塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分報告です。こちらは塩尻市文化財保護審議会委員につきましては、この令和3年3月31日をもちまして任期満了となりましたので、塩尻市文化財保護条例第45条に基づきまして、新たに委員を委嘱したところです。

委員の皆様、8名になります。皆様継続になっております。任期は令和3年4月1日より令和5年3月31日までの2年間となっております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

石井委員 私から申し上げていいのか迷ったのですが、差替えいただいております9ページの資料、補欠委員の一覧ですけれども、広陵中学校の委員の佐藤広男様が高出3区区長ということでありますが、桔梗小学校の栗山様も高出3区区長でございまして、高出3区は佐藤区長だったというふうに承知していましたが、どなたでしょうか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 失礼いたしました。確認の上、修正させていただきたいと思います。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。

確井教育長職務代理者 学校運営協議会委員の人数についての質問なのですが、私は規則を承知していないのですが、例えば、新体制は、現委員に比べて丘中はプラス7人、西部中はマイナス5人となっております。大体20人前後ですけれども、委員は定員というものがあるのかどうか。人数はどのように決められているのか。その点を教えていただければと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 委員の人数につきましては、学校運営協議会規則の第8条第1項に記載がございます。協議会ごとに30人以内としております。あとはそれぞれの学校において、それぞれの地域性に合った人数になりますので、違う人数になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにないようでしたら、御承知おきいただきたいと思います。それでは次に進みます。

○報告第7号 自然博物館の休館について

赤羽教育長 それでは報告第7号であります。自然博物館の休館についてですが、資料12ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

中村文化財課長 報告第7号です。自然博物館の休館について、小坂田公園再整備事業、本年度は駐車場工事、トイレ工事が入ってございますけれども、その着工による公園内の施設の休止に伴いまして、自然博物館についても休館する旨を報告いたします。

休館期間ですが、令和3年7月1日より令和4年3月31日までの予定となっております。こちらについては、そのときの気候や工事の進捗状況によって異なってきます。繰り上げれば早めにとということも考えられるものです。

今後の対応ですが、館は休館いたしますが、自然観察会・自然科学講座など、館外で実施するものについては、こちらは休館後も開催する予定です。なお、休館中の勤務職員は、収蔵品の整理作業、同定作業等を主に実施いたします。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。この件に関しまして委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。報告のとおり御承知おきください。

○報告第8号 令和2年度中学校卒業生進路状況について<非公開>

赤羽教育長 それでは報告第8号、令和2年度中学校卒業生進路状況についてですが、この件と次の報告第9号及び議事第1号は、個人情報を含むため非公開としたいと思います。委員の皆様、御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 御異議なしということを確認しまして、非公開とさせていただきます。

【非公開部分削除】

○議事第2号 塩尻市社会教育委員の委嘱について

赤羽教育長 議事第2号です。塩尻市社会教育委員の委嘱についてです。元の資料の13ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは議事第2号、塩尻市社会教育委員の委嘱についてをお願いいたします。趣旨でございますが、社会教育委員の任期が令和3年4月30日をもって満了となることに伴いまして、塩尻市社会教育委員設置条例第2条及び第3条の規定によりまして、新たに委員を委嘱することについて御協議をさせていただくものでございます。

2番、委嘱する委員でございますが、1番、2番、小学校校長、中学校校長につきましては、4月23日に開催されます校長会におきまして選出される委員を委嘱したいものでございます。

3番から8番につきましては再任。9番、三村千家子氏につきましては、識見者としていただきましてコミュニティ・スクールにおいて活動されている方、また10番、資料では選出中となっておりますが、先般同意が得られましたので、木戸岡和孝氏、学校体育・社会体育に識見を有する方を新任としてお願いをしたいと考えております。

任期につきましては、令和3年5月1日から令和5年4月30日まで2年となるものでございます。説明につきましては以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議事第2号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは次に進みます。

○議事第3号 図書館協議会委員の任命について

赤羽教育長 議事第3号であります。図書館協議会委員の任命についてです。資料14ページをお開きください。事務局から説明をお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 議事第3号、図書館協議会委員の任命についてお願いいたします。趣旨ですが、図書館協議会委員の任期が令和3年4月30日をもって満了となるため、塩尻市立図書館条例第3条の規定に基づきまして、委員を任命することについて協議をするものでございます。

2、任命予定者。委員名簿のうち空欄につきましては、先ほどの社会教育委員と同様4月23日の校長会において選出をいただくことになっております。また委員につきましては右の欄、新任・再任の別がございますけれども、御覧のとおり再任が2人、空欄も含めて10人のうち8人が新任になる運びでございます。これまで4月30日までは委員数9人でしたけれども、幸いにも公募に応じてくださった方が2名いらっしゃいました。応募動機及び御経験等を勘案したところ、識見者として委員となつていただくことが妥当と判断いたしまして、任命予定者に加えたものでございます。

委員の任期につきましては、令和3年5月1日からの2年でございます。

根拠条例につきましては記載のとおりでございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第3号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。それでは次に進みます。

5 その他

○その他第1号 成人式（令和3年5月4日）の再延期について

赤羽教育長 その他第1号、成人式の再延期についてですが、資料15ページ、一番後ろのページであります。事務局から説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、その他第1号、成人式（令和3年5月4日）の再延期につきましてお願いをいたします。趣旨につきましては、新型コロナウイルスの全国的な感染の拡大を受けまして、状況を判断する中で、5月4日に開催する予定でございました成人式につきまして再延期をしたものでございます。

内容でございますが、（1）、（2）につきましては記載のとおりでございます。（3）塩尻市において、次の点を特に考慮させていただきました。1つ目といたしまして、感染拡大を懸念する市民からの多くの意見を頂いたこと。2つ目として、成人式後に開催されるであろう2次会などに人が集まることによりまして、クラスターの発生を招きかねないこと。3つ目といたしまして、二十歳といたしますと、大学進学等で全国に出身者がいることから、帰省を促すことによりまして全員が安心して出席できる状況とは判断できないため、本人や家族、周辺の市民の健康と安全を最優先に考えたものでございます。

経過につきましては近隣各市の状況を記載させていただいております。特に（2）番、松本市が4月13日に中止を公表いたしました。14日の朝刊に載ったことによりまして、本市にも問い合わせが殺到いたしました。その状況を踏まえまして4月14日、プレスリリース等を通じまして公表させていただいたものでございます。

今後の予定でございますが、5月4日開催の成人式につきましては再延期といたしまして、時期といたしましては、秋頃と考えております。会場につきましてはレザンホールでの開催を検討しております。

他市の状況につきましては4月14日現在となっておりますが、それぞれの市において検

討をされております。また記載にございませんが、5月の行事予定にございました、ファミリースポレクフェスティバルにつきまして、本日の夜、実行委員会が開催されます。担当課といたしましては、知事の緊急メッセージ等も踏まえましてこの時期に開催すべきでない判断しておりますので、実行委員会に延期を提案いたしまして、冬、総合体育館の暖房のきいた施設で、親子で楽しんでいただく機会を提供したいということで延期を提案する予定としております。説明につきましては以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それではこの件に関しまして御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 延期ということで、これは報道記事になりましたので大勢の方が御存じかと思いませんし、またかという印象も持たれているかと思えます。以前にもお伝えいたしましたが、成人される方だけに限らず関係の皆様、そして商工業関係、産業関係におきましては大きなイベントであると捉えております。ゆえにショックも大きいわけですし、じゃあどのように実際現状を捉えているのかという話を関係産業の方にお聞きしてみました。

資料の説明にもありましたが、一番心配しているのはこれ以上拡大が進まないことだと。成人式に出席するために危険なエリアから移動してくることをできれば避けてほしい、つまり理解をして臨んでいくと考えられるわけです。複雑な思いだったとは思いますが、今は耐える時期だと、安心安全を優先に考えていらっしゃる冷静なお話を聞くことができました。ゆえに再延期となって、またそれもどのように変わるかわからないのですけれども、町の皆さんがそれぞれの立場で喜んでいただける形、帰ってきてよかった、いい成人式ができてよかった、そう言っていただける式を改めて希望いたしますのでよろしくをお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他第1号につきましては説明のとおりご承知おきいただきたいと思います。

それでは本日予定されておりました案件は以上であります。そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

事務局から何かありましたらお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） お手元にファイルを配りました。読書大好き 塩尻っこプランⅢ、第3次塩尻市子ども読書活動推進計画概要版でございます。3月の定例教育委員会でお諮りをいたしまして、その後の修正と概要版の作成も含めて御承認を頂いた件でございます。その概要版の作成を進めまして、庁内の会議等での協議調整を進めてまいりました。お手元の概要版、さらに微修正がありますけれども、こんな形で作成いたしましたので御覧いただきまして、今後関係者、関係機関等に配付をしてこの計画の内容を周知した上で、計画期間に臨んでまいりたいということですのでよろしくをお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。セカンドブックが100%目標という形で、後ろの4ページ目にありますので見ておいていただきたいと思います。そのほかありますか。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして4月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

令和3年5月27日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
